

学校関係者評価報告書

佐子委員長が議長となり、明治東洋医学院専門学校 令和5年度自己点検・自己評価報告書に基づき、基準1から基準8の各項目を確認して、次のとおり評価した。

評価の結果、退学率の更なる低減に努めること、防災に関する危機管理体制の整備を進めることを提言した。

(評価委員)

佐子委員長 (佐子鍼灸整骨院・卒業生)

北川委員 (公益社団法人大阪府鍼灸師会 理事・大阪府柔道整復師柔道連盟・卒業生)

上山委員 (大阪明星学園高等学校)、村上委員 (関西大学北陽高等学校)

酒井委員 (さかい鍼灸院・卒業生)、竹藤委員 (鍼灸治療院ひろ・卒業生)

田中委員 (ダイハートたなか・卒業生)

(評価区分)

- | | | |
|----------------|-------------|------------|
| 5 極めて適切に行われている | 4 適切に行われている | 3 普通 |
| 2 適切にややかける | 1 適切でない | NA あてはまらない |

評価項目		評価
基準1 教育理念・目的・目標		
1-1	教育理念・目的・目標を定めて広く周知し、学校の基本的な方針（三つのポリシー）に反映させているか	建学の理念、建学の心が定められており、ホームページ等で公表している。また、建学の理念、建学の心に基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを定めている。
1-2	育成人材像が明確であり、関連業界等の人材ニーズに適合しているか	各学科の育成人材像は、教育課程編成委員会、治療所訪問、就職相談会等により業界の求めるニーズを把握・適合性を図っている。
1-3	求める人材像、入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め、公表、周知しているか	各学科に入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、求める学生像及び入学者の受入れ方針は、入学希望者・保護者、関連業界等に学生募集要項及びホームページで公表している。
基準2 教育活動		
2-1	教育理念・目的・目標に沿った教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか	カリキュラム・ポリシーで定めた項目に基づき、教育課程を編成している。
2-2	教育課程は専攻分野における学修成果を得られるように編成しているか	教育課程の編成は、科目の繋がりや教育目標との関係性を示すカリキュラムマップを作成し、ディプロマ・ポリシーで定めた項目と授業科目との系統性・関係性を分かりやすくしている。

2-3	教育課程編成過程において、教育課程編成委員会及び業界等との連携体制を確保して教育課程を編成しているか	実務に知見を有する外部委員及び業界団体等の有識者を委員とする教育課程編成委員会を設置しており、業界と連携した教育課程を編成している。	5
2-4	卒業生のキャリア状況について把握しているか	治療所訪問及び就職相談会参加企業から卒業生の情報を収集するとともに、令和5年度より新卒者の就職先に対してアンケート調査を実施しているが、今後は卒業生に対するアンケートを実施する必要がある。	3
2-5	授業は学修成果目標に基づき実施され、授業の評価を行っているか	授業は省令に基づき適切に実施されており、科目ごとに到達目標を定めている。教員間による授業見学を実施するとともに、全科目で学生による授業評価アンケートを実施して授業改善に取り組んでいるが、今後はクラス・学年ごとに集計して分析することの検討を進める必要がある。	3
2-6	授業の改善に努めているか	授業評価アンケートや授業見学の結果を踏まえ、校長、学科長と面談を行い、課題を明確にして改善に努めている。	4
2-7	臨床実習における資格を有した指導者を確保し、円滑に進められることができる体制が取られているか	学外で行う臨床実習は大阪府保健医療企画課に届けており、臨床実習指導者と各学科の実技担当主任（実習担当者）は密に連携できている。	4
2-8	業界等と連携して実習、実技、演習、インターンシップ等を行っているか	臨床実習Ⅰは診療所及びデイサービス等と連携した実習、臨床実習Ⅱ・Ⅲは臨床現場で見学・補助実習を目的として接骨院で実習を実施している。	4
2-9	科目を担当する教員を確保し、教員の評価システムは整備されているか	法令で定められている以上の専任教員を確保しており、目標管理制度に基づき、評価結果を昇任等の人事考課に反映している。	4
2-10	教員の育成を図っているか	学科長が教員個々の育成計画を策定している。教員はFD研修会、学校協会教員研修会、学会等に参加している。	4
2-11	施設・設備は専攻分野の教育の必要性に対応できるよう整備しているか	関連法令に適合した施設・設備・機械器具等を整備している。柔道場、附属治療所、図書室、実技室、キャリア支援室、学修サポート室、学生食堂を整備し、校舎内はWi-Fi環境が整備されている。	5
2-12	入学者の募集活動は入学者の受け入れ方針に従って適正かつ効果的に行っているか	学生募集要項等にアドミッション・ポリシーを明示しており、学校案内には各学科の教育内容や特色、国家試験合格率や就職率等のデータをわかりやすく紹介している。	5
2-13	入学選考基準を明確に定め、適正に運用しているか	「入学試験実施規程」に基づき適正に実施し、合否判定については、入学試験管理会議で公正に判定している。	5
2-14	入学手続は適正に行っているか	学則第21条に規定して適正に行っている。入学辞退者への対応は、入学辞退手続を経て入学金を除く授業料等を返還している。	5

2-15	学生の受入れは入学定員に沿って適切に行っているか	定員の削減や第2柔軟学科を募集停止するなど志願者減少に対して入学定員を変更しているが、全ての学科において定員を充足できていない。	3
2-16	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準を明確に定め、適正に運用しているか	学則第35条に単位の授与、第37条に進級及び卒業認定、36条に既に履修した科目に関する免除規定を定め、適正に運用している。	5
基準3 教育活動			
3-1	学生の健康管理を行う組織体制を整備し、適切に運営しているか	保健室の整備や学校医は選任していないが、附属治療所に医療資格を持った教員が常駐し、校地内の診療所と連携しており、学生の健康診断は毎年実施している。 学生相談室を設置して有資格者のカウンセラーが学生の相談を受けている。 今後は学校保健計画の策定を進める必要がある。	4
3-2	保護者等と適切に連携しているか	入学式当日及び8月に保護者説明会を開催するなど適切に連携できている。	4
3-3	学生生活の実情を把握し、学生支援に取り組んでいるか	各学科、学年、クラスに学年主任及びクラスアドバイザーを配置し、年2回以上の面談を行い学生の把握、支援に取り組んでいる。	4
3-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運用しているか	各種奨学金、学費の減免及び延納分納制度等を整備し、学生便覧に記載してオリエンテーションで周知している。	5
3-5	課外活動に対する支援制度及び体制を整備し、適切に運用しているか	「課外活動規則」及び「同好会活動規則」を整備し、柔道部には専任教員を監督として配置しており、大会等に参加する際は、参加費や交通費を学校が負担している。	5
3-6	退学率の低減化は目標とする水準にあるか。退学率の低減を図り、取り組みの成果をあげているか	退学率の目標は3%以内としているが、令和5年度の退学率は3.8%となり僅かに達成できていない。アドバイザーミーティングでは退学に繋がる要因や傾向を分析し、成績不良の学生には学修サポート室で個別に学修指導を行っている。	3
3-7	学校生活等に関する学生の意見・要望を把握・分析する仕組みを整備し、改善に反映しているか	学生からの要望は面談時に把握しており、校舎1階には「ご意見ポスト」を設置し、学生が意見や要望を伝えることができるようにしている。	4
3-8	卒業生への支援体制を整備し、適切に運営しているか	同窓会を組織して定期的に研修会を実施している。毎年6月に同窓会合同総会を開催し、同窓会報を発行している。	5
基準4 学修成果			
4-1	卒業認定基準を定め、適切に運用しているか	学則第37条に、所定の単位を取得し、かつGPAの判定基準を満たしている者と規定しており、管理運営会議で卒業の認定を行い適切に運用している。	5

4-2	就職に関する目標を設定し、達成しているか	鍼灸・柔整学科は就職希望者に対する就職率100%、教員養成学科は教員就職率100%を目標にしている。令和5年度卒業生は、鍼灸・柔整学科は目標を達成し、教員養成学科は6名中4名が教員採用、1名が開業、1名が起業したことから概ね目標を達成している。	5
4-3	就職・進路に関する支援及び就職率の向上に向け、体制を整備し、適切に運用しているか	キャリア支援室を整備し、学生課及びクラスアドバイザーが就職活動状況を把握している。	5
4-4	国家試験合格率の目標設定は適切であり、目標とする水準にあるか	国家試験合格率の目標は100%としており、新卒者の合格率は概ね90%前後で推移し、全国平均以上を維持しているが、目標の100%には到達していない。	5
4-5	国家試験合格率向上を図る取組と指導体制はあるか	学修サポート室を設置して学科教員が個別指導を行うとともに、国家試験対策模擬試験や夏期講習等を実施して学力向上を図っている。	4
4-6	卒業生の初期キャリア状況の把握に努めているか	同窓会活動や卒業生の就職先を訪問するなど情報収集に努めているが、今後は定期的に卒業生の動向調査をする必要がある。	3
基準5 内部質保証			
5-1	法令や専修学校設置基準、職業実践専門課程認定等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	関連法令等を遵守し、ハラスメント防止のための方針の明確化、コンプライアンスに関する相談窓口の設置、公益通報の体制整備など、適正な学校運営を行っている。	5
5-2	個人情報保護の対策をとっているか	「個人情報の保護に関する規則」に方針を定め、個人情報保護委員会を設置して個人情報を適切に取扱い運用している。	5
5-3	自己評価の実施体制を整備の上、自己評価を実施し、結果を公表しているか	管理部門は総務課、教学部門は教務課管理職者が毎年度実施しており、自己点検・自己評価報告書としてHPで公表している。	5
5-4	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、結果を公表しているか	「学校関係者評価委員会規程」を定め、設置学科の関連業界等から選任した委員をもって学校関係者評価委員会を開催し、学校が作成した自己点検・自己評価報告書に基づき毎年度評価している。 評価結果は報告書として取り纏めHPで公表している。	5
5-5	第三者評価を受審し、結果を公表しているか	令和5年度に一般社団法人柔道整復教育評価機構の第三者評価を受審し、全項目において「基準に適合している」と認定され、結果はHPで公表している。	5
5-6	学校評価に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っているか	学校関係者評価委員会から指摘を受けた事項については、校長及び学科長が各教員と面談を行い、次年度の目標設定や教育改善に取組む体制としている。	5

5-7	教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	ガイドラインに規定されている項目や職業実践専門課程の情報は毎年度更新して公表されている。	5
基準6 経営・財務			
6-1	設置法人は寄附行為に基づく組織運営を適正に行っているか	理事会、評議員会は寄附行為に基づき適正に開催されている。	5
6-2	中長期計画を策定し実行しているか	法人全体で中期的な計画（R2年度～R6年度）を策定している。	5
6-3	機能的な意思決定ができる体制を整備し、適正に運用しているか	法人全体として常務理事会、専門学校は管理運営会議を毎月1回開催している。理事長を補佐する体制として、常務理事4名を置いている。	5
6-4	設置法人の管理運営をチェックする体制を適正に運用しているか	監事は寄附行為第8条に基づき適切に選任されており、理事会、評議員会には必ず1名以上が出席し、法人の業務や予算、決算及び資産運用について意見を述べている。	5
6-5	人事、給与に関する制度を整備し、適正に運用しているか	「就業規則」「職員給与規程」が整備され、適正に運用されている。人事考課については、個々の目標管理に基づいた評価結果により適正に行われている。	5
6-6	事業計画等に基づき予算を編成し、適正に執行管理を行い、決算書を作成しているか	次年度の予算は、事業計画等に基づき、理事会・評議員会で審議決定されている。予算の執行状況は本部経理課及び学校会計課にて会計システムで執行管理を行い、毎年度決算書類を作成している。	5
6-7	学校及び法人運営の財務基盤は安定しているか	長年にわたり赤字決算が続く中、経営改善に取り組んだ結果、令和4年度以降決算は基本金組入前当年度収支差額が黒字となったが、学校部門は入学者の確保が厳しいことから支出が収入を超過している。	3
6-8	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	監事は「監事監査規程」に基づき監査報告書を作成して、理事会、評議員会に報告している。アクト有限責任監査法人による外部監査を実施している。	5
6-9	私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し適正に運用しているか	毎年度、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書をHPで公表している。	5
基準7 学校組織・学校運営			
7-1	適切な学校運営のための組織を整備しているか	校長は管理運営会議、教員会議の議長となり、校長がリーダーシップを発揮するための組織を整備している。専門学校管理組織図に基づき、事務局の管理部門及び教学部門に教職員を配置し、「組織及び運営に関する規則」にて役割が明確化されている。	5
7-2	学校運営に関わる教職員の資質・能力向上への取組を組織的に行っているか	外部講師を招いた研修会やFD・SD研修会を開催している。	4

7-3	運営方針・事業計画・重点目標を適正に決定しているか	事業計画、中期的な計画はあらかじめ評議員会の意見を聴いたうえ、理事会で決定している。	5
7-4	運営方針と事業計画・重点目標を文書化し、教職員に周知・徹底しているか	事業計画は毎年1月及び4月の教職員連絡会で周知し、各部署で達成に向けて取り組んでいる。	4
7-5	学校における安全管理体制を整備し、適切に運営しているか	学校に安全計画は策定していないが、学院規則に「危機管理規則」を定め、理事長を統括責任者とし、学校は校長を最高責任者とすることを規定して適切に運営している。	4
7-6	防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか	消防計画を所轄の吹田市消防本部に届け、新入生オリエンテーションで消防訓練を実施しており、法令に基づいた消防用設備点検を行っている。 吹田市と津波災害又は水害時の緊急一時避難施設として協定を締結している。	4
基準 8 社会貢献			
8-1	学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	鍼灸・柔整分野の学校協会への加盟、地域の御旅町工場等協議会及び吹田市公衆集合場防火協会に加盟している。 関連業界による学会や治療院総会の開催、卒業生が研修会を実施する時に施設を開放している。 寿祭（学園祭）では、近隣住民が多数参加している。 地域住民の健康管理を目的とした市民公開講座を定期的に開催している。	5